



## プレスリリース

平成25年12月17日

各 位

株式会社 日本商品清算機構

### 弊社取締役会における報告事項について

本日開催の取締役会において、下記事項につきまして報告いたしました。  
引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. OTCクリアリング事業の開始時期について

OTCクリアリングについては、2014年1月の業務開始を目途に順次作業を進めて参りましたが、より利用し易い制度とするために若干の見直しを行う期間が必要となったため、2014年度早々の業務開始となることも含め、開始時期については弾力性をもって考えることといたしました。

以 上

本件に関するお問合せ先  
株式会社 日本商品清算機構  
(問合せ先 03-5847-7521)